

平成30年(ワ)第38776号 共通義務確認請求事件

原告 特定非営利活動法人消費者機構日本

被告 学校法人東京医科大学

訴状訂正申立書

平成31年1月7日

東京地方裁判所 民事1部合2係 御中

原告訴訟代理人弁護士

鈴木 敦 工

本間 紀 子

白井 晶 子

ほか

- 第1 当事者目録について別紙のとおり訂正する。
- 第2 訴額については、960万円、貼用印紙額は5万円と訂正する。
- 第3 消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する規則2条2項1号の対象消費者の数の見込み

1 対象消費者目録1の対象消費者

平成29年一般入学試験及び同年センター試験利用入学試験の女性志願者は、1540人であり、うち平成29年4月30日までに、二次試験の合格の判定を受けた者は、77名である(甲2、17から20頁)。

浪人生、高等学校等コード51000以上の者の人数は不明であるが、対象消費者の数は、1463人以上となる。

また、平成30年一般入学試験及び同年センター試験利用入学試験

の女性志願者は、1402人であり、うち平成30年4月30日までに、二次試験の合格の判定を受けた者は、34名である（甲2、17から20頁）。

浪人生、高等学校等コード51000以上の者の人数は不明であるが、対象消費者の数は、1368人以上となる。

2 対象消費者目録2の対象消費者

平成29年一般入学試験及び同年センター試験利用入学試験の一次試験に合格した女性志願者は、269人であり、うち平成29年4月30日までに、二次試験の合格の判定を受けた者は、77名である（甲2、17から20頁）。

浪人生、高等学校等コード51000以上の者の人数は不明であるが、対象消費者の数は、192人以上となる。

また、平成30年一般入学試験及び同年センター試験利用入学試験の一次試験に合格した女性志願者は、217人であり、うち平成30年4月30日までに、二次試験の合格の判定を受けた者は、34名である（甲2、17から20頁）。

浪人生、高等学校等コード51000以上の者の人数は不明であるが、対象消費者の数は、183人以上となる。

(別紙)

当事者目録

〒102-0085

東京都千代田区六番町15番地

原告 特定非営利活動法人消費者機構日本

上記代表者理事 佐々木 幸孝

(送達場所)

〒105-0001

東京都港区虎ノ門1-4-5 文芸ビル8階

ヒューマンネットワーク中村総合法律事務所

電話 03-3501-8822

FAX 03-3501-8824

原告訴訟代理人 弁護士 鈴木 敦 士

〒160-8402

東京都新宿区新宿6丁目1番1号

被告 学校法人東京医科大学

上記代表者理事長 矢崎 義雄